国の補助制度

「住宅省エネ2025キャンペーン」

ecology

今年も国土交通省、経済産業省、環境省の３省が取り組む新築や新築分譲住宅の購入、住宅の省エネリフォーム等、脱炭素化社会を目指すための取り組みを支援する補助制度が始まりました。

高性能な窓・給湯器の設置等に利用できる、４つの補助事業を活用してみませんか？

「1 子育てグリーン住宅支援事業」の対象は 18 歳未満の子を有する子育て世帯と 39 歳以下の若者夫婦世帯ですが、「2 先進的窓リノベ 2025 事業」「3 給湯省エネ 2025 事業」「4 賃貸集合給湯省エネ 2025 事業」はすべての世帯が対象です。

補助金のお問い合わせ窓口は、県や町ではありません。この補助金を受けるには、キャンペーン事務局に登録された事業者へ工事を発注する必要があります。

登録事業者検索二次元コードから補助金利用を相談できる事業者の検索ができます。

「登録事業者の検索」画面で都道府県「島根県」、「詳しい条件で絞り込む」をクリックし、工事したい内容を選び、フリーワードに「仁多郡」を入力し、検索すると地元の事業者名が分ります。

キャンペーントップ画面にある「よくあるご質問」をよく読み、事業者に工事・補助金の相談をしてください。複数業者から見積をとり、補助金申請に慣れている事業者を選ぶのがコツです。

「キャンペーンTOP画面」

「登録事業者の検索」

奥出雲町×奥出雲電力×住友三井オートサービス

リユースEV運用実証開始セレモニー

奥出雲町と奥出雲電力株式会社・住友三井オートサービス株式会社とは、「ゼロカーボン・ドライブ」の実現に向けて連携協定を締結し、その運用実証開始セレモニーが４月２日に役場仁多庁舎で行われました。

今回始まるリユースEVの運用実証は中国地方初の試みとなります。

セレモニーでは住友三井オートサービス㈱の土肥本部長と横山室長より「循環型まちづくりの推進に伴走していきたい」「リユースEVの実証の内容を広めていきたい」と挨拶がありました。

また、奥出雲電力から寄付を受けた可搬型外部給電器（パワー・ムーバー）により、災害時に避難所でEVを電源として活用することができます。

実証期間は来年３月までの１年間行われます。

▲住友三井オートサービス㈱土肥本部長（左）より鍵の引渡し

農業委員会からのお知らせ

知って得する農業者年金！

農業者年金は、積立方式・確定拠出型で、少子高齢化で年金をもらっている方が増えたり、掛金を支払う方が減ったりしても、その影響を受けない安定した制度です。

○農業者の方なら広く加入できます！

① 年間60日以上農業に従事する
② 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）
③ 20歳以上65歳未満
※60歳以上でも国民年金の任意加入者であれば加入できるようになりました

○農業者年金のポイント

（ア）80歳までの保証がついた終身年金。
（イ）保険料（月額2万円～6万7千円）は、加入者が選択できます。
※35歳未満の方は1万円から選択できる場合があります。
（ウ）公的年金のため、保険料は全額社会保険料控除の対象になります。
（エ）一定の要件を満たす若い農業者には保険料の国庫補助があります。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局
電話：52-2680　有線：20-4000（内線4333）

奥出雲町 気象防災アドバイザー委嘱式

４月８日、奥出雲町気象防災アドバイザーの委嘱式が仁多庁舎で行われ、堀江安男さんが町長から委嘱状を受け取られました。

堀江さんは令和５年から本町の気象防災アドバイザーとして、各地区での研修や、台風などに伴う情報提供などにご協力いただいております。

近年の不安定な気象や災害に際し、お世話になります。

▲委嘱状を受け取る堀江さん（右）

「災害時における施設使用等の協力に関する協定」調印式

株式会社イワクラと奥出雲町による「災害時における施設使用等の協力に関する協定」の調印式が４月23日役場仁多庁舎で行われました。

このたびの協定は、災害発生時の避難場所として株式会社イワクラの施設を使用させていただくものです。協定により、奥出雲町内において地震、風水害等の大規模災害が発生し、町民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ又は生じる恐れがある緊急の事態が発生した場合にも、早期に町民の避難場所が確保され、町民の安全確保、応急対策等の災害対策を実施する場所として、役立つことが期待されています。

式では株式会社イワクラの山口代表取締役社長と町長による協定書への調印がおこなわれ、山口社長は「災害発生時における地元住民の安心安全の一助になれば幸い。有事の際は社員一同出来得る限りの支援をしたい」と話され、町長も「町民の安全確保を第一に考え防災対策に取り組んで参りたい」と挨拶されました。

▲株式会社イワクラ
山口代表取締役社長（右）

ウッドスタート宣言調印式・贈呈式

東京おもちゃ美術館（NPO法人芸術と遊び創造協会）と協力し「木育」を進めていく、ウッドスタート宣言の調印を４月24日、奥出雲病院で行いました。

調印式後には、取り組みの一環として積木と着物をリメイクしたエンジェルバッグを、昨年誕生した子どもたちに贈りました。

贈られた積木は、町内産材木を使い地域の木工職人が制作したもので、受け取った子どもたちは、握ったり、顔に当てたり、木の香りや感覚を楽しんでいました。

【ウッドスタートとは】

東京おもちゃ美術館が提唱している行動プランで、木育という考え方に基づいて、子どもたちが木に触れ親しむ環境を作る取り組みです。地域の木材や木工職人と連携して、木のおもちゃを、誕生祝い品として贈るなど、木の温もりや楽しさを伝えることを目指しています。

人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。

そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年**6月1日**を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

《特設人権相談所を開設します》

日時 6月2日（月）午前11時～午後1時
会場 カルチャープラザ仁多　横田コミュニティセンター

法務局での面接・電話等による相談を希望される方

受付時間：平日8:30～17:15（面接・電話相談）
面接相談：松江地方法務局出雲支局　出雲市塩冶善行町13番地3　Tel　0853-20-7732
電話相談：女性の人権ホットライン　Tel　0570-070-810
子どもの人権110番　Tel　0120-007-110
みんなの人権110番　Tel　0570-003-110
受付時間：平日9:00～17:00　外国語人権相談ダイヤル　Tel　0570-090911
インターネット相談：法務省HP　http://www.jinken.go.jp/

【お問い合わせ】 役場町民課 戸籍係　電話：54-2510